

令和7年度 宇都宮市奨学生募集要項

1 対 象 令和7年度中に下記の学校に入学を予定する者又は在学する者

学校教育法の規定に基づく、

高等学校、高等専門学校、大学、大学院、短期大学、中等教育学校（後期課程）、
専修学校（修業年限が2年以上の高等課程・専門課程）

※ 大学、大学院、短期大学には各専門職大学を含みます。

2 申請資格

① 本市市民の被扶養者で、経済的理由により修学が困難であること。

② 成年で独立の生計を営み、確実な保証能力があり、市税（市民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税等）の滞納がない連帯保証人を2名選任できること。

※ 父・母両方が連帯保証人になることはできません。

※ 連帯保証人は住民票上別世帯の方を1名ずつ選任してください。

※ 生活保護受給者の方が連帯保証人になることはできません。

※ 宇都宮市外にお住まいの方も連帯保証人になることができます。

※ 保護者が道路上における交通事故により死亡し、又は負傷したため著しい後遺障がいがあるため働けなくなった家庭の被扶養者である場合は、「交通遺児奨学金制度」が別途ございますので、市ホームページをご覧ください。

3 募集期間

令和6年12月2日（月）から令和8年1月30日（金）まで

（なお、郵送による申請の場合は令和8年1月30日必着）

※ 年度途中の申請でも令和7年4月分からの貸付を受けることが可能です。

4 募集人数

150名程度

5 貸付額
（月額）

高等学校、高等専門学校、 専修学校（高等課程） 中等教育学校（後期課程）	月額20,000円以内で 希望する額
大学、大学院、短期大学、 専修学校（専門課程）	月額50,000円以内で 希望する額

※貸付額は1万円単位
で選択できます。

※高校等は1万5千円
も選択可能です。

6 返 還

最終学校を卒業した1年後（3月卒業の場合は翌年4月）から、当該奨学金の貸付を受けた期間の4倍に相当する期間内に、月賦、半年賦又は年賦により口座振替で返還していただきます。（令和11年3月に4年制大学を卒業する場合：令和12年4月から16年間）

7 利 子

無利子

- 8 提出書類**
- ① 奨学金貸付申請書（別記様式第1号）
 - ② 出身学校長又は在学学校長の推薦調書（別記様式第2号）
（新入生は出身学校，2年生以上は在学学校に記入を依頼してください。）

※ ①②各様式は市ホームページからダウンロードできます。



- 9 申込先** 〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
宇都宮市教育委員会事務局教育企画課（市役所13階） TEL 028（632）2705

※ 申請書類の受付は，地区市民センター，出張所では行っておりませんので，御注意ください。

- 10 選考方法** 推薦調書の内容を審査の上，申請のあった月の翌月を目途に選考結果を文書で通知します。
（採用になった場合は，合格通知書の写し（5月以降に申請する新入生及び2年生以上は在学証明書（原本）を提出），奨学金借用証書兼誓約書（収入印紙を貼付），連帯保証人2名の市税完納証明書，印鑑登録証明書等の書類の提出が必要となります。）

※ **その他** 市ホームページ「よくある質問（入学一時金・奨学金・返還免除型育英修学資金）」もご参照ください。

（参考）宇都宮市教育委員会で扱うその他の貸付制度

奨学金の他に入学一時金，返還免除型育英修学資金がございます。

	令和7年度 宇都宮市入学一時金	令和7年度 宇都宮市返還免除型育英修学資金
対象	令和7年4月に高等学校，高等専門学校，大学，大学院，短期大学，中等教育学校（後期課程），専修学校（修業年限が2年以上の高等課程・専門課程）に入学予定の方の保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年4月に大学，大学院，短期大学，専修学校（修業年限が2年以上の専門課程）に入学を予定する者 ・令和7年4月に大学2・3年生として在籍を予定する者
募集期間（予定）	令和6年10月2日（水）から 令和7年3月14日（金）まで	令和6年12月2日（月）から 令和7年2月28日（金）まで
貸付額	高校等 私立 20万円以内で希望する額 ※国立・公立は貸付を行っていません 大学等 国公立 20万円以内で希望する額 私立 50万円以内で希望する額	月額（一律）20,000円

※ 本市の奨学金と上記入学一時金，返還免除型育英修学資金を併用することが可能です。

※ 募集期間にご注意ください。

※ 令和6年度の貸付制度を希望する方は，「令和6年度 宇都宮市奨学生募集要項」をご確認ください。

